

ALSOK グループの CSR に関するお取引先へのお願い

はじめに

現代社会は、持続可能性を脅かす厳しい状況に置かれ、様々な問題に直面しています。グローバル化により企業活動の場がボーダレスになる一方、差別や労働環境の問題が浮かび上がり、企業の社会的対応が問われるようになりました。また、利潤の追求を重視して発展してきた世界経済は地球温暖化をもたらし、生態系の破壊と資源の枯渇を招き、様々なエネルギー問題をも引き起こしています。

そのような背景から、世界は、国や企業の社会的・環境的責任を促進するため、すべての事業活動において、国の法律、規則、および規制を遵守することは基より、国際的に認知された基準を尊重することを求めるようになりました。私たち ALSOK グループも、世界人権宣言を尊重し、「ILO の中核労働基準」及び「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠することで、ステークホルダーの利益を守り、パリ協定により採択された地球温暖化対策の一助となるべく環境活動に取り組み、責任ある企業としてリーダーシップを発揮していきます。私たちは、これまでも強い使命感のもと「ありがとうの心」と「武士の精神」という2つの基本精神を掲げ、『あらゆる「安全・安心」のご要望にお応えするために、24時間365日対応可能なネットワークを活用して社会とお客様を守る』という事業モデルにより CSV を実践し、変化する時代の中で社会課題を解決し続け CSR を推進してきました。しかし、この取り組みは、弊社グループの努力だけで完結するものではなく、すべてのステークホルダーの皆様のご理解とご協力をいただくことで実現するものであると考えています。

こうした考えに基づき、この度弊社グループでは、「ALSOK グループの CSR に関するお取引先へのお願い」を作成しました。お取引様には、ALSOK の考え方を理解していただき、ともに持続可能な社会の実現に取り組んでくださることを切願いたします。

人権の尊重

国際的に宣言されている人権の保護を支持したうえで、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別をしない。また、社内外において、人権啓発活動に取り組み、人権および人権問題を正しく理解するよう努め、直接的に人権を侵害せず、たとえ間接的であっても、人権侵害へは加担しない。

雇用・労働

雇用と職業における差別の撤廃を支持し、一切の強制労働や児童労働(ILO(国際労働機関)の条約・勧告に定められた最低就業年齢に満たない者を雇用することや、若年労働者の保護を怠ること)を行わない。また、国、地域毎の労働関連法規に従い就業規則をはじめとした諸規則を定め、最低賃金の遵守、労働時間・休日および休暇の適切な管理による長時間労働の削減、そして結社の自由・団体交渉権を尊重し、従業員の自由と権利に配慮した密接な労使間のコミュニケーションを実施し、従業員が働きやすい労働環境の提供に努める。

環境・安全

企業活動が環境へ与える影響を考慮し、CO₂削減と環境汚染の防止、水資源および生物多様性への配慮、環境関連法令の遵守に努め、資源やエネルギーの使用削減に向けた自主目標の設定および維持管理、環境に優しい商品・サービスの開発と普及、環境保全活動の取り組み状況や成果の情報開示を行う。

また、職場の安全および労働安全衛生の確保に努め、従業員に対する適切な健康管理を行い、労働災害や疾病の状況を把握し、必要な対策を講じる。

顧客満足

顧客との約束である契約を遵守し、提供する商品・サービスの安全性・品質の確保に全力を尽くすとともに、対話や研究開発の推進を通じて常に顧客の満足を追求する。また、品質保証、安全保証に関しては、品質マネジメントシステムの活用や安全性に関する関連法令を遵守する。

適切な情報管理

消費者や顧客に対して、商品・サービスに関する正確な情報を提供し、コンピューター・ネットワーク上の脅威(コンピューターウイルス、スパイウェアなど)に対する防御策を講じて、自社および他社に被害を与えないよう管理する。また、個人のプライバシー、顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理し、保護する。

公正な事業慣行

企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性維持、適切な情報開示に努

め、ステークホルダー（お取引先、株主、地域社会、従業員など）との密接なコミュニケーションを実施する。また、公正で誠実な企業活動を行い、強要や贈収賄などあらゆる形態の腐敗の防止に取り組み、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、市場での公正な競争を通じて、社会、経済の健全な発展に貢献する。

以 上

総合警備保障株式会社
担当部署：総務部 CSR 推進室